



島根県報

平成28年4月19日（火）

第2,794号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護機関の指定	（高齢者福祉課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の名称の変更	（障がい福祉課）	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 自立支援医療機関の所在地の変更	（ 〃 ）	2
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	（農村整備課）	3
解除予定保安林	（森林整備課）	4
漁船損害等補償法の規定による付保義務の発生	（水産課）	4

【公 告】

土地立入りの許可	（用地対策課）	4
----------	---------	---

告 示

島根県告示第319号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、法による介護支援給付を担当する機関を次のとおり指定したので、法第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成28年 4 月 19 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
有限会社もも薬局	出雲市大島町21-4	居宅療養管理指導	もも薬局出雲インター店	出雲市神西沖町1455-9	平成27年3月6日
有限会社もも薬局	出雲市大島町21-4	居宅療養予防管理指導	もも薬局出雲インター店	出雲市神西沖町1455-9	平成27年3月6日

島根県告示第320号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

平成28年 4 月 19 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関			自立支援医療の種類	変更年月日
名称		所在地		
変更前	変更後			
訪問看護ステーション A l i v e	訪問看護ステーション A o i	松江市西川津町下迫子 1611-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成28年4月1日

島根県告示第321号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

平成28年 4 月 19 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関			自立支援医療の種類	変更年月日
名称	所在地			
		変更前	変更後	
訪問看護ステーション A o i	松江市国屋町498-6	松江市西川津町下迫子 1611-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成28年4月1日

島根県告示第322号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成28年 4 月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

浜田市土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

久保田章市 浜田市竹迫町2359番地 7
近重 良治 浜田市下有福町371番地の 1
大屋 幸 浜田市宇野町1071番地
鳥越 登 浜田市三階町1078番地
中田 善喜 浜田市上府町イ2451番地の25
大埜 英將 浜田市西村町606番地
鍛冶畑義征 浜田市長見町656番地
齋藤 和典 浜田市内村町597番地 7
大谷 数義 浜田市佐野町口180番地
石田 熊雄 浜田市田橋町31番地
三明多佳志 浜田市久代町601番地

監事

佐々木喜久 浜田市鍋石町304番地
閤田眞太郎 浜田市久代町1655番地
佐々木一郎 浜田市後野町224番地

2 就任年月日

平成28年 3 月25日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

久保田章市 浜田市竹迫町2359番地 7
近重 良治 浜田市下有福町371番地の 1
大埜 英將 浜田市西村町606番地
大屋 幸 浜田市宇野町1071番地
鳥越 登 浜田市三階町1078番地
中田 善喜 浜田市上府町イ2451番地の25
鍛冶畑義征 浜田市長見町656番地
齋藤 和典 浜田市内村町597番地 7
石田 熊雄 浜田市田橋町31番地
三明多佳志 浜田市久代町601番地

監事

佐々木喜久 浜田市鍋石町304番地
閤田眞太郎 浜田市久代町1655番地

佐々木一郎 浜田市後野町224番地

島根県告示第323号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年 4 月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
鹿足郡津和野町名賀1640-23から1640-25まで（以上3筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的
水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由
河川管理施設用地とするため

島根県告示第324号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

平成28年 4 月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

湖陵町加入区（漁業協同組合 J F しまね）

公 告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定により、土地立入の許可をしたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成28年 4 月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 起業者の名称
中国電力株式会社
- 2 事業の種類
特別高圧送電線路 知井宮連絡線新設工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域
出雲市芦渡町、芦渡町字一ノ坂、字白石、知井宮町、知井宮町字宮ノ奥、字坂之下谷、字北光寺、字ゲン谷、字コウ谷、字以源谷、字井ノ奥、字間谷、字五十谷、字高垣内、字高城、字山口、字勝胎寺、字勝胎寺谷、字政所、字清田院、字西谷、字西谷勝胎寺、字浅柄、字大休、字滝ノ尻、字竹ケ谷、字茶園垣内、字湯ノ奥、字堂ケ田、字保知石、字本谷、字柳ノ内、字樂雲庵、字鱸谷、字小畑ケ、字前田中、東神西町字岩坪、西神西町字石木峠、平成町、乙立町字ウソ谷下モ大谷、字ウソ谷下大谷、字以屋谷、字笈ノ下タ東平、字笈ノ後、字笈ノ上ミ、字笈社敷、字空谷、字後谷奥、字後谷家ノ上へ、字後谷岩五郎家ノ上へ、字後谷兼蔵下モ西平、字後谷兼蔵上へ、字後谷志蛇瀧頭、字祭り田上へ、字

坂本、字寺床、字大谷、字大谷尻、字啞谷尻、字啞谷大平、字キウブ、字クケ平、字ケン松迄、字坂本頭、字コロ谷、字コロ谷井手上へ、字コロ谷尻川付、字コロ谷頭、字コロ谷平、字チルハシ、字チルハシ下モ、字榎木平、字榎木平上ミ、字釜ヶ谷頭、字休石、字原屋後、字向名、字向名コロ谷、字向名下廻沖、字向名廻、字向名曲リ、字向名西ノ廻、字向名西庭、字向名瀧尻、字向名中居、字向名長渡、字向名嶮松、字坂根、字坂根上、字坂根上ミ、字坂根上ミ大滝、字坂根上ミ大平、字坂根上ミ堂滝上へ、字坂根上ミ道下タ、字坂根前平、字坂本上ミ、字山王、字紙屋奥、字紙屋上ミ、字寺山、字小田、字新梨、字新梨下モ西平、字新梨上ミ、字新梨西平、字新梨東平、字新梨東平下モ、字真梨、字真梨奥、字水ノ元、字西ノ屋先池ノ上、字西庭、字石神、字石神下モ、字石神上ミ、字石神川南、字石神川北、字石神北、字石神北ノ上、字石神北上ミ、字扇子平、字草木平西平、字大成石神川南、字大滝、字大滝西平、字大滝東、字大滝東平、字滝尻、字中居、字長渡リ、字長渡リ空、字長渡リ上へ、字長渡リ上ミ、字長渡リ道ノ下タ、字田ノ神、字田ノ神川北、字田ノ神南、字田ノ代南、字田神南、字樋ノ廻、字片谷、字片谷下モ東平、字片谷草木原下モ、字片谷東平、字明谷、字明谷奥、字明谷奥朝原境迄、字明谷奥東平釜ヶ谷、字明谷下モ、字明谷下モ川ノ上へ、字明谷下モ川平、字明谷下家ノ向、字明谷下川平下モ、字明谷下川平下モ空、字明谷上、字明谷川平、字明谷続、字明谷続ノ上へ、字明谷大川上へ、字明谷大川平上へ、字明谷滝尻、字明谷鍛杭元、字明谷頭、字明谷平、字明谷平ノ上へ、字明谷北平、字啞谷夫三郎屋敷上へ、字啞谷夫三郎上へ、字啞谷北平、字啞谷啞岩空、字福五郎後、字福五郎西並びに佐田町反邊字明谷、字明谷家ノ上、字明谷奥、字明谷山ノ空、字魚切、字梅ノ木谷、字大屋、字引越、字水ヶ廻、字明谷空、字馬口勞座、字奥明谷、字湯村、字ワラビ小尻及び字和立原地内

4 立ち入ろうとする期間

平成28年 5月 9日から同年12月22日まで